



令和6年4月15日

報道関係各位

～職員のプライバシーを守る、カスハラ対策に～ 職員カードを名字のみの表記に変更しました

昨今の SNS 等の普及でインターネット上に名前が公開されるなどといったカスタマーハラスメント対策として、職員のプライバシーを守り安全に職務を行う環境を整備するため、執務中に着用する職員カードについて、令和6年4月から顔写真とフルネーム表記から名字のみの表記に変更しました。

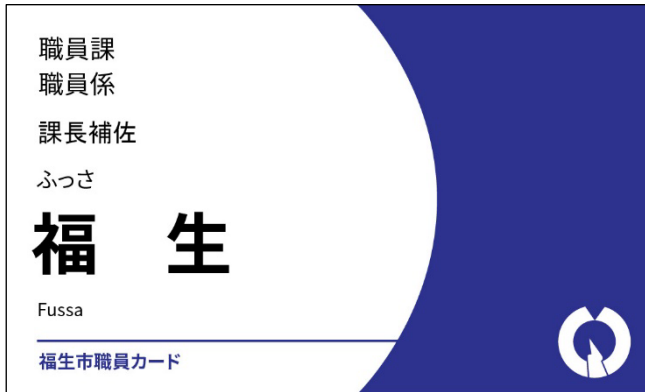
■職員カード概要

【対象職員】全職員（会計年度任用職員を含む）約600人

【表記内容】所属部署、職名、名字（ふりがな、ローマ字）

【作成方法】庁内で印刷して職員へ配布

【職員カードのイメージ】



▲新デザイン（令和6年4月1日～）



▲旧デザイン（～令和6年3月31日）

【問合せ】職員課 Tel042-551-1589